# 令 和 ３ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和３年６月７日（月）

○議事日程

１　６月定例会に提案予定の案件について

２　各課説明事項について

（１）総務グループ所管

①　総務財政課

②　まちづくり推進課

③　税務住民課

④　保健福祉課

⑤　介護老人保健施設

⑥　国保病院

（２）産業グループ

①　農林振興課

②　国営農地再編推進室

③　農業委員会

④　くらし安心課

⑤　公営施設課

⑥　教育委員会

（３）その他

３　令和３年所管事務調査について

４　その他

○出席委員（１２名）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 委員長 | ３番 | 山　崎　　仁　君 | 副委員長 | １０番 | 村　上　忠　弘　君 |
| | １番 | 川　上　絹　子　君 | | ２番 | 向　井　孝　一　君 |
| | ４番 | 小　川　ひとみ　君 | | ５番 | 日　置　紳　一　君 |
| | ６番 | 内ヶ島　祐　一　君 | | ７番 | 上　村　　忠　君 |
| | ８番 | 岸　　徹　也　君 | | ９番 | 徳　田　栄　邦　君 |
| | １１番 | 芳　賀　芳　夫　君 | （議　長 | | 村　瀬　　廣　君） |

○欠席委員（０名）

○出席説明員

| | | |
|---|---|---|
| 町　　長 | 外　崎　秀　人　君 | |
| 副　町　長 | 中　島　光　弘　君 | |

| | | |
|---|---|---|
| 総務財政課長<br>兼選管書記長 | 森 | 朋彦　君 |
| 総務財政課長補佐 | 宮崎 | 吉広　君 |
| 教育長 | 中山 | 秀悦　君 |
| 今金消防署長 | 佐々木 | 裕市　君 |
| 今金消防署次長 | 小野 | 尚孝　君 |
| くらし安心課長 | 田中 | 崇　君 |
| くらし安心課長補佐 | 高橋 | 秀実　君 |
| 教育委員会事務局長<br>兼総合体育館長<br>兼給食センター長 | 住吉 | 淳　君 |
| 教育委員会<br>事務局次長 | 早坂 | 靖　君 |
| 農林振興課長<br>兼国営農地<br>再編推進室長 | 川平 | 秀明　君 |
| 農林振興課長補佐 | 中里 | 英明　君 |
| 農林振興課主幹 | 佐藤 | 直樹　君 |
| 国営農地再編<br>推進室次長 | 白山 | 晋　君 |
| 農業委員会<br>事務局長 | 諸戸 | 康浩　君 |
| 公営施設課長 | 安達 | 雄一　君 |
| 公営施設課長補佐 | 由浅 | 和正　君 |

○出席事務局職員

| | | |
|---|---|---|
| 議会事務局長<br>兼監査委員書記長 | 伊藤 | 靖徳　君 |
| 議会事務局主事 | 五十嵐 | 陽基　君 |

開会　午前９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆さん、おはようございます。

令和３年６月定例会に向けての総務産業常任委員会、ご案内を差し上げたところ、委員の皆さん、それから理事者、説明員の皆さんにもご出席を賜りまことにありがとうございます。

本日も説明をいただくわけですけれども、総務グループが終わり次第産業グループの説明をいただくという進めでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。

本常任委員会の開催に際しまして、６月定例会に提出している事案については、行政報告においてその概要を述べておりますが、何点か補足を含め、あいさつ方述べさせていただきます。

１点目は、不安定な天候で、稲の色が黄色味かかって心配な声も聞いておりますが、農業全般の生産物の影響が懸念されるところであります。

昨年度との比較では、４月５月の降水量は変わらなく、今年の５月の雨の日が７日間多いことと、気温も平均すると２度くらいで、ただ日照時間は９時間くらい多いとのことであります。大きな違いは、昨年５月の２０日ころから６月に向けて気温がどんどんどんどん上昇していましたが、今年はそれがそれがなく１５度前後の変動、６月に入っても同じような状況が続いていることが、体感も水温も地温も上がらないことにつながっているものと思います。

今週は天気が続くようでありますが、これからの中期予報では、気温は平年並みか高い、降水量は平年並みか多い見込みということでありますが、安定的な気候を期待するところであります。

２点目は、コロナウイルス関連情報について、詳細は所管からそれぞれ報告をいたします。

この間、町長として優先すべき対策は、感染・拡散防止であると申し上げてきているところであります。町民の皆様、それぞれの立場におかれている方々の取り組みで、最少の感染にとどまっているところであります。拡散防止に意を配していただいておりますことに、敬意と感謝を申し上げます。

国は、これまでにも経験してきたさまざまな自然災害や、この度の感染症も、非常事態あるいは緊急事態という有事の姿勢を示してきています。職員には、災害・有事という危機感をもって、対策・対応へ取り組みましょうと協力をお願いし、この

間さまざまな対策・政策提案に基づき実現ができております。

この状況下にあっては、何としても自衛・予防策としてのワクチンの接種が急がれることから、適宜柔軟性をもって対応すべく、多機関、多職種との綿密な調整を図りつつ、取り組んでいるところであります。

計画的に実施をと進めてきていますが、病院・老健の医師、看護師等スタッフに加えて、近隣町の歯科医師の協力もあり、集団接種の体制が整ったことから、少しでも早くに接種が行えるよう調整を図っているところであります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業については、さきに時短要請等協力金事業の議会議決を受けて対応していますが、そのほかの取り組み、１１事業の提案をしております。

これまでに、町長としては、全町民を対象とした対応につきましては、感染拡大が終息した段階で、感染防止に対する協力への感謝と平穏な生活を取り戻し、新たな地域経済の還流の立て直しを考慮しての何らかの政策を持ちたいと発信をしてきているところであります。

しかし、日本における新型コロナ発症者が、２０２０年１月１５日に確定診断がされ、今日で５０９日経過しても、なお終息が見えない状況にあり、心配・不安・緊迫感を通り越し、町民は危機感に駆られているところであります。『自らも、家族等身近な人の命を守る』という意識を持ち続けて、さらなる感染防止と行動自粛に向けて取り組みましょうということへの応援と感謝を込めた政策を、前倒しで行いたく政策提案しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

３点目でありますが、提出議案の国民健康保険税率についてであります。

税率算定を決めるに当たりましては、北海道より示された納付金を納めることになりますが、保険基盤安定繰入金、特別調整交付金等の歳入を見込み積算することになります。その基本となるのは基準総所得でありますが、この３年間の平均と比較しても２億６，０００万円の減額となっており、税率に反映されることになります。

結論から申しますと、現在の税率で試算しますと、今年度の分の保険基盤安定繰入金が３，３００万円必要となります。しかし、現在の基金残高は１，６００万円と今年の納付金をも納めることもできない状況にあり、税率を上げざるを得ないところであります。

健全性と安定性を確保することを前提に、今後３年間を見据えての税率を上げることで、国民健康保険運営協議会に３年間の固定税率とすることを含めて諮問し、経過や状況にご理解をいただいた答申を受けて、条例の一部改正議案を提出しておりますのでご審議をお願いいたします。

４点目は、防災行政無線についてであります。

緊急時の連絡・周知手段として整備し、運用を行っているところであります。いち早い情報提供ということでは、その機能が生かされているものと認識しています。現在６０％強の設置であり、さらなる周知と、モニターによる感想・意見・提案等

を含めて、適切な運用に努めてまいります。
本定例会に向けて、多くの行政課題を抱えていますが、当面する検証と見直しを行いつつ議案提出しておりますので、こののち、提出議案については担当者からの説明をいたさせますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎６月定例会に提案する案件について

○委員長（山崎　仁君）　６月定例会に提案する案件について、副町長より説明をお願いいたします。
副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。それでは、説明を申し上げます。
令和３年第２回定例会に提案を予定しております案件は１４件であります。
その内訳につきましては、同意案件が１件で、同意第１号　今金町教育委員会教育長の任命についてであります。
次に、条例の一部を改正しようとするものが５件であります。議案第１号　今金町個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定について、議案第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第３号　今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第４号　今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第５号　今金町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例及び今金町都市公園条例の一部を改正する条例制定についてです。
次に、令和３年度の一般会計を始め、各特別会計での補正予算が８件であります。議案第６号　一般会計補正予算（第２号）、議案第７号　国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第１号）、議案第８号　後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、議案第９号　介護保険特別会計補正予算（第１号）、議案第１０号　介護老人保健施設特別会計補正予算（第１号）、議案第１１号　国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第１号）、議案第１２号　簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）、議案第１３号　公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）であります。
それでは、各会計の補正予算につきましては、こののち所管課ごとに説明をいたしますので省略をさせていただき、同意案件及び条例の一部改正について提案理由を申し上げます。
同意第１号　今金町教育委員会教育長の任命については、令和３年６月３０日をもって任期満了となる今金町教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により議会の意見を求めるものであります。なお議案書につきましては、当日配付となります。

次に、議案第１号　今金町個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、個人番号カードの発行、運営体制の抜本的強化、個人番号を活用した情報連携、特定個人情報の提供範囲の拡大等に関する条例改正が行われたことから、関係する規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、令和２年度の所得が確定し、基礎総所得の大幅な減少となり、現行税率では納めるべき納付金が確保できないことから、応能応益割合の均衡を考慮し、税率全体を見直しするために本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第３号　今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、国において新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第１号被保険者の介護保険料の減免に対する財政支援が延長されたことから、令和３年度の介護保険料について減免の規定を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４号　今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、介護保険法施行令等の一部を改正する政令等が公布されたことから、本条例に規定する居宅サービスに係る食材費が引き上げとなるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号　今金町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例及び今金町都市公園条例の一部を改正する条例制定については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、自転車、歩行者専用道路等に係る規定などが加えられたことから、関係する規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、提案理由を申し上げました。ご配慮方賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、質疑を終わります。

◎各課報告事項について

○委員長（山崎　仁君）　これより、総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。

始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　それでは、提出いたしました資料に基づき、説明をさせていただきますが、資料につきましては３つございます。

１つが､総務産業常任委員会資料、本編が１冊であります。それから、別冊資料

です。中段に共通資料ということで大きく書いたものが１つ。それから、今金町個別施設計画。この３つを用います。

なお、共通資料につきましては、地方創生臨時交付金にかかわって関係する所管の方でも使用いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明について総務財政課長補佐より行いますのでよろしくお願いをいたします。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　大変にいまの個別施設計画、これは我々議会に対してもわかりやすい､非常にすばらしい資料だなというふうに拝読させていただきました。

その中でＡＢＣ、つまりＣの部分というのは、この先５年あるいは１０年以内に建て替えなり改修が必要だよということをうたっているわけですが､その辺の計画、実行するに当たっては、やはり財源とのかかわりというがものすごく出てくると思うんですけれども、その辺の計画性の実効あるためには、どういう財源確保を目指しているのか。その辺、わかる範囲内で教えていただければと思いますけれども。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　いま、劣化状況についての質問がありまして、それに伴って対応するための財源確保策ということだと思います。

まず、劣化状況の見方でありますが、１６ページをご覧いただければと思いますけれども、（１）の施設別状況の表の右側に劣化状況ということであります。ここでは躯体、屋根、外壁、内装ということで、それぞれの部分がどのようないま状況にあるかということを示したものでありまして、ここがＣということになったからといって､すべてが建て替えだとか､それから長寿命化ということではありません。

具体的には、その建物が、修繕も含めてですけれども、どういう措置が必要かということは、この劣化状況を見ながら、あるいは今後具体的に施設に手を入れていく中で、さらに詳細な状況を調査をしまして、手立てをしていくということになるかと思います。

そのことの積み上げということが、今後出てくるわけでありますけれども、ここであらわされているようなＣの区分すべてのところを一時にということにはなりませんので、当然年次計画なり、そういった計画性を持った取り組みが必要かと思っております。

いままでも行ってきておりますけれども、施設のその状況に応じて、自主財源を使う場合もありますし、それから過疎債ですとか、さまざまな起債、そういったものが、要件がかなうのであれば当然そういうものも財源として確保していきたいと思いますし、当然国やその他の補助金ですとか、そういったものも含めながら、財

政運営が適切にされるような手立てをしていきたいということを考えております。
いま、この計画上で具体的な財政計画というのは、なかなか申し上げることができないのでありますが、具体性を帯びてきた中で、逐次いまおっしゃっていただいたようなことを念頭に入れながら対処していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。
次に、まちづくり推進課より説明願います。
まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　まちづくりから提出しております資料の概要につきましては、説明事項１点、報告事項４点であります。
先ほど総務課から提出されました共通資料も使用しますので、お手元にご用意をいただければと思っております。
資料の概要説明については､鈴木課長補佐より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
岸君。
○８番（岸　徹也君）　いまスキー場の件で口頭報告がありました。今年度に関しては、測量設計調査。これ実際の工事が実施されるのは、今年度ではなく来年度という認識でよろしかったでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　お答えいたします。
令和３年３月１５日に渡島森林管理署が札幌市内のコンサルと実施測量設計業務を契約されて、約１年間の工期がかかるということでありますから、実際の工事については、その調査、測量設計を見て、いろんな。
（外で騒音あり）
○委員長（山崎　仁君）　続けてください。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　測量設計業務については、約１年間の工期ということでございますから、それが終わったあとに、いろんな実際の工事、その他の工法検討等に入られると思いますので、工事の実際の着手については、最低限１年後ということになるかと思います。
○委員長（山崎　仁君）　岸君。
○８番（岸　徹也君）　わかりました。ということは、今シーズンのあのスキー場の亀裂のコース、Ｅコースかな。ファミリーコース、あそこは今シーズンは使用が不

可という認識でよろしかったでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　お答えいたします。
　詳細については、これから渡島森林管理署と協議しなければならないので、はっきりとしたことはわかりませんけれども、測量調査については１年間、冬場も、今シーズンの冬場も入れてかかるということで言われていますので、もしかするとＥコースの使用についてはできない可能性も出てくるということでございます。
○委員長（山崎　仁君）　岸君。
○８番（岸　徹也君）　工事をするわけですから、まだ冬場も調査をするということであれば、使えない可能性もいたし方ないのかなとは、そう考えますけれども、できれば使えるようになっていただきたいなとは思っております。
　次、ちょっと内容変えますけれども、別冊の臨時交付金のところのナンバー４、ここではクアプラザのもろもろの修繕が載っているんですけれども、この中に、これは厳選をした結果、こういった修繕が必要だということでなっています。
　また、先ほどの説明では、グランピングも含めて、またいちごのハウスも増棟もし、また前回の説明ではカブトムシですか、こういったものもいろいろ中身のコンテンツをいま充実させている中で、私が１つ気になっていたのは、看板の老朽化が大変顕著に見られると。国道付近に２カ所、あとはセンターハウスの正面にもクアプラザの全容が載っている地図が､大きな看板が１カ所あるんですけれども、私が知る限りはその３カ所大変古くなっている、見た目も余りよくないと。今回のこのナンバー４のマイクロツーリズムのこの事業には、その看板の修繕は載らなかったわけですけれども、今後、あれを維持していくのか、修繕するのか、もしくは撤去をするのか。撤去をした場合は、どのような国道ぶちに対しての施設のアピール、これは看板以外にもいろんなアピールの方法はあると思うんですけれども、ネットも使えるわけですし、何かそういった今後も含めた考え方、現状のあの看板はどうするのかという部分と、今後もどういう考えで進めていくのかというのを教えていただきたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　お答えいたします。
　いま、岸委員おっしゃられたように、ピリカの看板については、特に大きなものが､今金からピリカの方面に向かって国道の左側、それから、ピリカスキー場線に入ってすぐの左側に２つあって、去年の補正予算で予算をいただいて、横に添架している看板については、安全性等その他で一部撤去をしております。
　その段階でＴＴＮとも打ち合せをし、その現有施設を利用してどういった改修ができるかですとか、あとは工法的なものも含めて、公営施設課、技術の方にも相談して、見積もり等についてはつくった経過がありますけれども、令和３年度の当初予算の財政査定の中では１，０００万円を超える費用がかかる見積もりになっていたものですから､それについては､まずは見送ろうということになっておりまして、

いま現状については、以前町の方で寄附をいただいたピリカ入口のところにある倉庫に、簡易的な矢印等を含めた看板を設置して、簡易的にはそういう対応をさせていただいております。

いま、現有の看板等について、今後どういうような方向性をもっていくかということでは、確たるものはありませんけれども、いまそういった簡易的な周知でしたり、あとはご指摘のとおりホームページ、その他でいま一生懸命周知等をしているというような取り組みになっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　いま、クアプラザのさまざまなコンテンツが充実してきて、本当に頑張っているなという印象の中で、ちょっと寂しい気もしますし、維持をするのか撤去をするのか、これはまだわからないということですけれども、撤去するにも費用はかかるのでしょうから。ただ、撤去しながら何か違う形のアピールというものも、しっかり考えていただきたいなと思います。

ちょっと内容を変えます。もう一点、ふるさと納税。ふるさと納税の報告がありました。たしか以前、企業版の話も出ておりましたので、現時点でどのような進捗、さまざま手続が必要だというお話も聞いております。現時点でどういう進捗状況になっているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。

○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　お答えいたします。

３月の常任委員会、議会の段階で、企業版ふるさと納税についてご説明をさせていただきました。企業版ふるさと納税を実施するに当たっては、約９割の寄附金控除の適用に当たっては、内閣府の地域再生計画、これの認定が必要になってくるものですから、手続を進めていたところであります。

令和２年度末に地域再生計画の認定を受けましたので、令和３年度に入ってから企業版ふるさと納税の寄附の予定の申込者の事業者の方と、いま打ち合せをさせてもらっている最中でありまして、６月にその企業の方は決算期を迎えるということでありますので、具体的な寄附について、いま事務の手続、それから詳細の交渉を進めている最中ということであります。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課資料訂正説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。
　１０時２０分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時０７分
再開　午前１０時２０分

○委員長（山崎　仁君）
　休憩を解き、開議いたします。
　次に、保健福祉課より説明願います。
　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　向井君。
○２番（向井孝一君）　最後の方で説明がありました、ワクチンの予約状況が７６．７ということで、ちょっとびっくりしているんですけれども。いろいろと副反応のことをマスコミが取り上げて､毎日報道されていて、いや、それだったらという方も居ないわけではない。しかしながら、これからの生活状況を考えると、やはり１００にもっていくというのが本来だと思うので、これを放っておくわけではないと思うんですけれども、今後どういう対応をしようとしているのかということと。
　集団接種、これはいままでも個人病院では、例えば２０人の接種者が居たら、いすに並ばせて、医師が自分で移動しながらやっているということで、３０分くらいの間に２５名程度が終っているという状況なんですね。それで、国保病院でやる場合、自分も国保病院に予約しているんですけれども、処置室に１人ずつ呼びながらやるという方法になるのでしょうか。
　この２点について、まずお聞きしたいと思いますけれども。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　まず第１点の副反応の部分で、接種率、いわゆる効率化という部分なんですけれども、あくまでも任意での接種ということですので、強制はできないんですけれども、その辺、副反応の部分については、今後も引き続き周知して、やはり副反応、接種したあとの腕の痛みが４割くらいの確率で発生する。２回目の接種については、それよりも。あとは、年齢についても、ちょっと副

反応が出る部分で変わってくるということがありますので、その辺は今後も周知の方をしっかりしていきたいと思います。

２点目の国保病院での個別接種の体制ということになりますけれども、いま、実際もう接種開始している今金診療所の方では、医師が移動しながら接種しているという形でとっておりますけれども、国保病院は病院の中の体制の問題もありますけれども、いま現在、医療従事者及び高齢者施設の従事者、先行接種をやっている部分については、１人ずつ診察室に呼んで、処置室で接種するという形になっております。

その辺、今後の部分については、国保病院の中でも、実際に高齢者の一般接種が始まりましたら、協議をして、どういう形になるかは確約はできませんけれども、そういう形でちょっと方法についても相談したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　ワクチン情報というのは、ＮＨＫのｄボタンで確認することはできますよね。できますけれども、残念ながら防災無線の場合は、せっかく持っていても、これは次の所管の質問になるんですけれども、残念ながら利用されていないという方が大勢居るというのがびっくりしております。

それと、電波が届いていない世帯も相当数あると、想像以上にあるというのが実態なので、せっかく公共電波で町民に知らせるという手段が、果たして周知されているのかどうかというと、非常に疑問な部分がありますので、その辺は改めて所管の課と連携をしながら、対応していただければと思っております。

それともう一点、私がここで確認したいのは、いま国の方で保険法の改正で窓口負担、７５歳以上の人は１割負担になるはずだったのが、その改正によって､年間所得２００万円を超える者については２割のままということで、目前にしていた年齢層の人方からは、非常に不満の声が上がっているのが実態ですが、今金町としては、それに対応、２００万円以上の所得というのは、およそどれぐらいが対象になるのか。もし知っている範囲であれば教えていただければと思いますが。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　まず１点目の防災情報行政無線の関係については、今後担当課の方とも話をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

２点目の高齢者医療の２割負担になるという部分で、一定の所得がある７５歳以上の窓口負担が１割から２割に引き上げになるという部分で、関連法案が４日の日に成立したという部分で、まだ人数的なものの詳細な部分というのは来ておりませんので、こちらについては、引き上げ時期についても２０２２年後半というような形で予定をされておりますので、詳細な部分の情報が来ましたら、議会の方にも周知したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

岸君。

○８番（岸　徹也君）　高齢者のワクチンの接種については９０％を想定して１，７２０人ということを想定をされているようです。先ほども質問にあったと思うんですけれども、要は本当の高齢者の方というのは、情報がとれなくて、打ちたくてもわからなくて申込みもできなかったと。そういうことがあってしまうと、大変これは悲しい話になるわけですから､そのあたりは以前も質問をさせていただきまして、介護従事者であるとか、そういった職員の方が手分けをしてと。だから、そのあたりをまずしっかりと対応していただきたいというところと。

いま、これ６５歳以上の集団接種について実施をするということですけれども、６５歳以下の集団接種もしくは一般接種をして、６５歳以下も、今後そういうものを実施をする予定だと思いますけれども､すべての対象の方に接種が終了する時期、何月ごろを一応目標にしているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　接種時期の一般接種も含めての終了時期という部分ですけれども、ワクチン接種推進部会の方でも、いま当初の町内の個別接種の医療機関、１日当たり何名かという部分で、それを人口で割り出したときに、当初１１月中になるのではないかという予想で進んでおりました。

この度、国の方の要請にもあったとおり、高齢者の接種については一定程度７月末までの終了するようにということで、今回集団接種の場を推進部会でも、国保病院とも協力しながら、そういうような形で進めさせていただくような形になりました。

今後についてですけれども、高齢者の部分で集団接種ができるというような形になったので、今後も集団接種、ちょっと時期については９月になる可能性もあるんですけれども、一応目標としては、できるだけ早くという形にもなりますので、９月末から１０月の頭にかけながら全町民の接種が終了できるような形で現状考えており、今後ワクチンの接種推進部会でも、そのような形で皆さんにお願いしていくような形を考えておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　いま、高齢者の方をとにかく７月いっぱいまでにということで、その後が一般の方と。６５歳以下。６５歳以下の方も、いつそれが接種できるのか、全く情報がない中で、混乱している部分も若干見受けられました。こういったものを含めて、また、ワクチンとは何かとか、そういった基本的な部分も含めて、一度保健福祉課で、たしか今年の春、３月ころにはＱ＆Ａは出されています。これは回覧で回っているはずなんですけれども、また集団接種という新たなステージにもなっているわけですから、そういったものも含めて、もう一度Ｑ＆Ａのような、本当に基本的な中身で構わないと思うんですね。例えば申込みの方法はどうするのかとか、キャンセルはどうするのか、そういった基礎的な部分で構わないと思うので、Ｑ＆Ａというものは、また出すことが私は必要ではないかなと感じますけれども、その辺いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　いまの住民周知の部分等に関してなんですけれども、岸委員おっしゃっていただいたように、3月の１週目から、新型コロナワクチン接種についてのお知らせということで、毎月２回の回覧の時にはさまざまな情報の方を周知させていただいております。

この周知につきましては、最近では集団接種が決定したら、そういう部分で情報提供させていただいたりしていますけれども、そういう住民の皆さんが知りたい、そういうＱ＆Ａについは、今後回覧の時に合わせて周知の方はしたいと思いますので、どうぞご理解の方をよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　ワクチン接種部会の方の所管をしておりますので、改めてちょっと考え方の方をお知らせをしたいと思います。

高齢者接種については、特に６５歳以上については、集団接種ということで７月に実施をすることになりました。部会の方では、先ほど担当課長が言ったように、当初は１１月というような予定でしたけれども、何とか早めたいと。できれば９月末から１０月の頭ぐらいにかけて終わりたいと。

この根拠については、当然ながら一般の皆さんにも集団接種という方法を導入する可能性があります。それから、それぞれの医療機関が、熟練というか、数をこなしてきますので、安全対策をとりながらですけれども、１日の許容範囲、接種人数というのも当然上がってくるというような予想もしております。

いま、今月の１１日だったと思いますけれども、まずワクチンの接種部会の担当課が集まって、いま現状のまず確認をします。それから、２５日の日に、これは医師も入って、今後の大きな見通しについて話をする予定になっております。

多分町民の皆さんが一番知りたいのは、自分たちはいつになったら申込みが始まって、どの時期に接種ができるのだろう。それから、今金町自体がどのぐらいの時期に全部終了するんだろう。それからもう一方では、いまある程度ワクチン接種を進めておりますので、ワクチンの副反応というものがどの程度のものなのか、そういうことが多分皆さん知りたいと思いますので、それぞれの日程の打ち合わせだとかを経てから、早い段階できちっと出したいと思っています。

接種券自体は、今月中に、中ごろには発送をする予定でおりますので、当然ながらそれが手元に行くと、余計いままでより身近になりますから、いつ申込みが始まって、いつ接種できるだろうということになりますので、その辺の見通しも情報提供できるような形で、いま検討をしたいと思っています。

それから、集団接種、今金町にとっては、いま初めてやるわけなんですけれども、町長の行政報告、それから、今日の冒頭のあいさつにもありましたとおり、大きな災害だというような形で、全町一丸となってという指示をいただいておりますので、今回の接種については、協力機関が書いてあるとおりでありますが、次回、町民の皆さんを対象に接種をするときには、一番は誘導関係だとか問診関係に時間を要す

るということが想定をされますので、民間の事業所の例えばケアマネジャーの方だとか、そういう方たちにもいま協力をいただいて、できればオール今金で対応して、できるだけ早く接種が終わるようにということで、取り組んでいきたいと思っております。

一方で、ワクチンがむだになってはいけないということで、現在予約の方をして、一般の方含めてですけれども、５０歳以上の方に登録していただいているということでも、当初１００名を予定しておりましたけれども、いま８０数名ということの申込みをいただいておりますので、急なキャンセルがあっても、そこで対応ができるということで実施をしております。

それから、一つ報告でありますけれども、町職員の方も、駐車場係で集団接種のときはかかわることになりました。当然ながら高齢者の皆さんは、会場への案内だとか、いろんな接触機会があるということで、うちの方の職員、いま１６人、医師の指示もありまして、きちっとワクチン接種をして集団接種の対応をしてもらいたいということで、対応する職員についてはワクチン接種もして、安全な形をとりたいということで、いま進めておりますので。

私たちも同じ気持ちです。何とか、今金町も早目にワクチンの接種が町民の皆さん終わってもらえるように、努力をしてまいりますんので。また、いろんな動きが出ましたら、状況の報告をさせていただきたいと思いますし、時々になるかもしれませんけれども、できるだけ、町民も含めてでありますけれども、動きがわかるような形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。

次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　介護老人保健施設からは、説明事項３件、報告事項２件ございます。

説明に入ります前に、入所者のコロナワクチン接種状況についてご報告いたします。既に、入所者７１名全員の１回目のワクチン接種を終え、６月４日時点で２５名が２回目の接種を終えており、このまま順調にいきますと６月中旬には全員の接種が完了の予定となっております。今後も事故等のないよう、慎重に進めてまいります。

職員につきましては、希望者３８名全員の２回接種を終了しております。

（介護老人保健施設資料朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。
国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　国保病院からは、説明事項が２点、それから報告事項が１点になります。
資料の説明につきましては､浜谷主幹が行いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　国保病院主幹、浜谷君。
○国保病院主幹（浜谷幸男君）　（国保病院朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○２番（向井孝一君）　今回、電子カルテの導入が計画されておりますけれども、実際に作動されるまでといったら、およそどのぐらいの時期でしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　当初予算の説明の中でも資料の方をつけさせていただきましたけれども、当初につきましては、１１月ころまでにすべての設備を投入して運営していきたいと思っておりますが、いま現在、このコロナの影響で、病院の方もワクチン接種だとかいろいろと業務がふえているのと、それから、まだ業者は決まっていませんけれども、札幌なりというようなところに業者が集中しておりますので、いずれの業者になったにしても、ラインの制限だとかいろいろな面が出てくるのかなというところで、もしかすると予定していたスケジュールを若干超えたものになるかもしれないとは思っておりますけれども、先ほど説明の中にもあったとおり、調整交付金のめどが若干立ってきましたので、１２月中に整備しなければ翌年回しになってしまうという財政的な理由もありますので、何とか年内には稼働できるように進めていきたいと考えております。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。
総務グループ全体を通して、委員の皆さんから何かありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務グループの説明を終わります。
産業グループとの入れ替えのため、１１時３５分まで休憩といたします。

休憩　午前１１時２２分
再開　午前１１時３５分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、会議を再開いたします。
次に、産業グループ、各課説明事項に入ります。
始めに、農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課では、説明事項１件、報告事項５件について説明させていただきます。
説明につきましては、中里課長補佐が行いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○２番（向井孝一君）　全国の主食米の在庫が、非常に令和２年産についても７０万トン近いものが残されているということで、今年度の米価の行方を非常に心配しております。
そういう中において、食用から飼料米の方に、今金は順調にこれ進んでいるわけですが、それを守っていない府県のことも一部報道されておりますけれども、今金町の総体的な水稲面積、これはいま国営事業でやっている面積というのは、その中にカウントはされていないということなんですか。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　国営事業で現在休耕となっているところにつきましては、そこの面積にカウントはされておりません。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　聞き取り調査をして、今金町の場合には、再生協の中でまじめに議論されて実施されていると思うんですよね。そういうことを考えた場合には、食用、需給バランスが崩れた場合には、これどうしようもない問題もあるとは思うんですけれども、やはり反当たりの所得が減るということになると、大変これは経済的に厳しい環境が生まれてくるという気がするものですから、それは食用からえさ米に移行した場合も、所得というのは大体似かよったようなものが保証されているということなのか、中身としては。
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　ただいまのご質問にお答えいたします。
主食用米から飼料米に転換した場合なんですけれども、こちらにつきましては、国の産地交付金を活用して、主食用米並みの所得を確保するように努めてまいりたいと考えております。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で、農林振興課の質疑を終わります。
次に、国営農地再編推進室より説明願います。
国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　国営農地再編推進室では、説明事項１件、

報告事項１件について説明させていただきます。
　説明につきましては、白山次長が行いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　向井君。
○２番（向井孝一君）　国営事業も、今年も各工区において順調に事業がスタートしております。そんな中で、昨年の国営事業の中で、施工以外の工法が行われたという情報が入ってきたんですが、そういう事実関係について説明をいただきたい。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　昨年の工事につきましては、施工方法外という表現ではありましたが、基本的には施工設計基本ルールにのっとって工事というのはしております。
　ただ、一部その場所、場所によっていろんなパターンといいますか、いろんな圃場がありますので、それにあわせた中で施工をする場合がございます。その中で、一部この施工設計ルールにのっとっていなかったという場所はございました。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　そういう場合の自己負担を含めて、予算というのはどういう内容になるんですか。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　この施工ルールにのっとっていないものにつきましてのやり方なんですけれども、通常であれば、地元の再編協、それから期成会、それから開発の農業事務所、それから推進室、その中でどういうやり方としていくかという協議に基づきましてやっていくという形をとっております。
　ただ、昨年一部その協議がなくてやってしまったところがありましたので、それについては、いま、今後一部負担をその受益者にお願いするというような形をいまとりたいということで、いま調整しております。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　ちょっとわかりづらかったんだけれども、いま一部負担を理事者、受益者。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　受益者です。
○２番（向井孝一君）　その一部負担というのは何％なんですか。
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　これの処理の仕方につきましても、どうするかということで、いろんな考え方がございましたが、地元期成会や地元の再編協議会、それから我々、それと開発建設部と協議いたしまして、一部負担というのは、

地元の負担分につきまして、地元負担分というのは６．７％になりますけれども、それについては全額その所有者に負担していただきたいということで、いま調整を進めております。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　果たしてその方法で、エリアの受益者の皆さん、理解するでしょうか。非常にちょっと疑問がわくんですけれども。もし私の知り得ている情報が間違っているのであれば、再度確認して本会議では質問したいと思いますけれども。

　要するに、私がいま言わんとするのは２．７、それと町の持ち分４％の部分について、皆さんと同じような負担ということ。それとも、その部分だけ自己負担させるということなんですか。

○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　負担につきましては、通常の受益者であれば２．７％が受益者の負担になります。そして、その地区ごとに、工区ごとにプールした形が受益者の負担ということになりますけれども、今回の処理につきましては、町の持ち出し分の４％と農家負担分２．７、合わせて地元の負担６．７％分を全額、その個人に対しての６．７％分、全額を持っていただくという形で処理したいと考えております。

　それと、すみません。地元が納得しているかということでありますけれども、この処理につきましては、あくまでその地域の再編協議会、それから期成会、それから我々との中で話したことでありますので、地元の理解は得ているものと考えております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

○２番（向井孝一君）　今日は□□□。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

　昼食のために、午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５５分
再開　午後　１時００分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

　次に、農業委員会より説明願います。

　農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、田中君。

○くらし安心課長（田中　崇君）　くらし安心課からは、説明事項１件、報告事項２件につきまして説明をさせていただきます。

説明につきましては、説明事項１及び報告事項１につきましては、高橋課長補佐の方から説明いたします。

報告事項２につきましては、私より説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長、田中君。

○くらし安心課長（田中　崇君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でくらし安心課の質疑を終わります。

次に、公営施設課より説明願います。

公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　公営施設課所管は、説明事項４件と報告事項１件についてであります。

説明は、由浅課長補佐の方からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、由浅君。

○公営施設課長補佐（由浅和正君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。

始めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　教育関係について４点ご報告を申し上げます。

１点目、各教育機関等の状況についてでございます。新型コロナウイルス感染症

に伴う教育活動ですが、緊急事態宣言特定措置区域以外となっている檜山管内今金町の学校として、三密回避、マスク着用、手指消毒等対象管理の徹底のもと、換気対策としてのエアコン設置、スクールバスの大型化、玄関での顔認証、体温測定器の設置もしていただき、分散授業等もなく学習活動を進めております。

緊急事態宣言期間ということで、体育祭、運動会は延期、縮小の対応となっております。

修学旅行につきましては、中学校は蔓延拡大前の５月７日金曜日から１０日月曜日、東北地方で実施済みでございます。実施に当たっては、４月以来、目的地、宿泊先、旅行業者等との数度にわたる状況確認、また、保護者からの参加同意書、学校としての緊急事マニュアルの作成などの取り組みのもと、連休期間の札幌市等への行動自制もお願いするなどして、無事実施することができました。

小学校合同修学旅行は、予定していた７月初旬から延期となっております。

部活動、少年団については、５月３１日までは中止しておりましたが、道教委通知も踏まえ、６月からは大会参加に向けての活動を、感染対策を徹底する中で再開をしております。

認定こども園いまかね、学童保育所、発達支援センターは、通常の開所を続けております。この間は、こども園を中心にノロウイルス感染が発生しましたが、現在は終息の方向に向かっております。

なお、ＧＩＧＡスクール構想により、全児童生徒に整備いただいたタブレット端末については、臨時休校等の緊急時に備え、まず最終学年である小学校第６学年、中学校第３学年の児童生徒の学びの保証の観点から、当該学年分のＬＴＥ通信契約のため、当初予算にで議決をいただいたところですが、近隣町での推進や活用状況等も参考に、通信契約の内容等を確認し、予算内でＬＴＥ通信契約台数を増やせることとなったため、財政担当課と協議をし、小学校第５学年と中学校第１・２学年及び中学校教職員分を新たに追加し、中学校はポケットＷｉ－Ｆｉの通信料部分を減額させていただいたところです。

現在、各学校では、端末の使い方からスタートし、活用幅を広げていくよう進めているところです。近隣町での活用状況など、今後も情報共有をしながら進めてまいります。

２点目は、教育委員会所管の諸事業への対応についてです。

緊急事態宣言を受ける形で、町民センター図書室、ピリカ旧石器文化館は閉館をしております。改修工事の時期と重なった総合体育館は、工事完了後の６月４日より物品庫等の整理を行い、本日６月７日から２０日の間は、大会等に出場する部活動、少年団に限り、利用申請の時間帯のみ施設を開放しており、町民向けリニューアルオープンは緊急事態宣言後の２１日を予定をしております。

感染拡大防止の観点から、ピリカ遺跡まつり、ふれあいマラソン大会、町民体育祭は中止となりました。

４町連携事業としてのミュージックサマースクールも中止し、今金町単独での吹

奏楽指導の機会を探っております。
ニュージーランド、バーンサイド高校との国際交流事業は、派遣の年でしたが、国をまたぐ往来が困難な状況にあることから、２年続けて交流事業を断念し、来年度のバーンサイド高校来町及びニュージーランド派遣同時実施の方向で進めてまいります。
今金町成人祭につきましては、今後の感染状況等から、町長部局と詰めてまいりたいと考えております。
３点目、今金町文化財保存活用地域計画についてでございます。
５月の１３日に、役場２階会議室を会場に、オンラインで外部の策定委員とつなぎながら、第１回今金町文化財保存活用地域計画策定委員会を開催いたしました。外崎町長の諮問を受け、北海道埋蔵文化財センター理事長の長沼孝先生を委員長に、今金町文化財保護委員長、ピリカ遺跡ボランティア会長の小田島輝志さんを副委員長に策定委員会を立ち上げました。長沼先生のほかに６名の大学教授等有識者、小田島さんほか４名の地域団体の代表者、オブザーバーとして文化庁調査官及び北海道教育庁文化財博物館課主査が委員となり、今金町教育委員会事務局、今金町役場まちづくり推進課が連携し、事務局運営をしてまいります。会議では、最後にオブザーバーの文化庁岡本調査官より、ロードマップができている。今後保存活用を観光、教育などどこにつなげていくか、どうコンパクトに計画を作成していくかといったアドバイスを受け、会議を閉じさせていただきました。コロナの影響がないわけではありませんが、着実に調査、研究、その後の保存、活用事業に向けた策定作業を進めてまいります。
４点目、檜山管内公立高等学校配置計画についてでございます。
４月の２６日に、道教委本庁、檜山教育局と管内各町をオンラインでつなぐ形で、令和３年度第１回檜山管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催されました。道教委からは、令和３年度から５年度までの全道の配置計画の概要、檜山学区における生徒の進路動向、檜山学区高校配置計画の見込みが示され、検討が行われました。
令和２年度は、檜山学区から、私立も含め中卒者２４５名中６５名の管外進学があり、渡島が５２名、石狩が１０名等となっております。管内への流入は２４名、主に奥尻高校でございまして、石狩８名、道外７名、渡島４名等となっております。
令和６年度に向けた檜山学区全体の高校配置計画は、ゼロから１学級に相当する中卒者の減と押さえられております。檜山北高等学校については２間口で、変化なしと見ております。
会議中、道教委より意見を私に求められましたので、檜山北高等学校は、子どもの進路実現で魅力ある学校づくりをされている高校であり、時間講師でなく、校長先生が安定した経営計画を策定できるような教職員数の確保をお願いしたいと申し上げておきました。
最後に、今金中学校改築事業については、６月２日付で補助金の交付決定を受け

たところでございます。現在は入札に向け準備を進めており、入札後の契約に当たっては、臨時会の開催をお願いすることとなりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。入札後には、事業概要や進捗状況等を広報などで町民の皆様に周知してまいりたいと考えております。

以上、ご報告をいたしました。

新型コロナ感染症の対応なくして教育活動が進められないという状況でございますが、昨年のような得体の知れないものへの対応という感覚ではなく、ワクチン接種後も見据えた、どこまでならやれるかという見通しと覚悟を持って業務を進めてまいる所存でございます。礼儀正しく賢い今金っ子に、素直な子は伸びると信じておりますし、そういう子が真摯で魅力的な大人になっていくと考えております。コロナ禍にあっても、教育委員会としてぶれない方向性で諸事判断を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　教育委員会からは、資料に基づき説明事項１件を早坂次長より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会資料訂正説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で産業グループ所管の説明を終わります。

その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、理事者から何かありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　それでは、以上でその他を終わります。

これで各課説明事項が全て終わりました。

理事者の皆さんには、ご出席ありがとうございました。退席をお願いいたします。

◎令和３年所管事務調査について

○委員長（山崎　仁君）　それでは、次に令和３年所管事務調査についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。

局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（所管事務調査朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

まず始めに、日程について確認したいと思います。

現地調査は、７月２０日火曜日の１日間、まとめは、７月２１日水曜日の１日間。

この日程でいかがですか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　２１日は免許の更新で□□□。

○委員長（山崎　仁君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時４３分

再開　午後　１時４４分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

日程については、現地調査を７月１９日月曜日、まとめを７月２０日火曜日、このように決定をしたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　では、このように決定をいたします。

次に、調査箇所、調査事項等について協議いただきたいと思います。

現地調査の候補案を提示しておりますが、委員の皆様から調査箇所等についてご意見をいただきたい思います。

いかがですか。

局長より説明いたしたとおり、昨年に引き続き新型コロナ感染症対策という観点から、それぞれ除外する施設等もあります。いかがですか。調査箇所または考え等があれば、お示しをいただきたいと思います。どのようにしたらいいですか。

○９番（徳田栄邦君）　これでいいです。

○委員長（山崎　仁君）事務局から示した現地調査候補一覧（案)、ここに載っていますけれども、これを基本としていいですか。

これ一つ提案なんですけれども、ここに載っている候補一覧のほかに、もし可能であれば、所管事務調査の一環として、衛生センター組合の施設概況の調査はいかがかなという気がする。運営に関しては、組合議会が担っておりますけれども、組合の施設等に関して、まだ現地で見たことのないという方も大勢居られると思う。そういう中では、施設を見学させていただくということも一例としてありますけれども、いかがですか。

○９番（徳田栄邦君）　委員長と副委員長にお任せします。

○委員長（山崎　仁君）　それらも含めて、所管事務調査という範囲の中で、できるかどうか内部で調査研究をしながら取り組みたいと思います。
　そういう方向でよろしいですか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　それでは、まだ実態調査の日程まで少し時間がありますので、正副委員長、事務局で現地調査の協議をしたいと思います。
　暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時４８分
再開　午後　１時５０分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

◎その他
○委員長（山崎　仁君）　最後に、その他を議題といたします。
　委員の皆さんから何かありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　事務局からは。
（「なし」の声あり）

◎閉会の宣告
○委員長（山崎　仁君）　なければ、これをもちまして総務産業常任委員会の日程を終了いたします。
　どうもご協力ありがとうございました。
閉会　午後　１時５１分